



# 電子マニフェストの更なる普及を目指して

センターでは、第三次循環型社会形成推進基本計画に盛り込まれた「平成28年度において電子マニフェストの利用割合を50%に拡大する」という目標を達成するために、環境省が策定したロードマップに即し、排出事業者の加入促進や行政機関の利用促進のほか、システムの新機能の開発、一部改善を行い、利用者の利便性の向上を図るなど、積極的に普及に取り組んでいます。

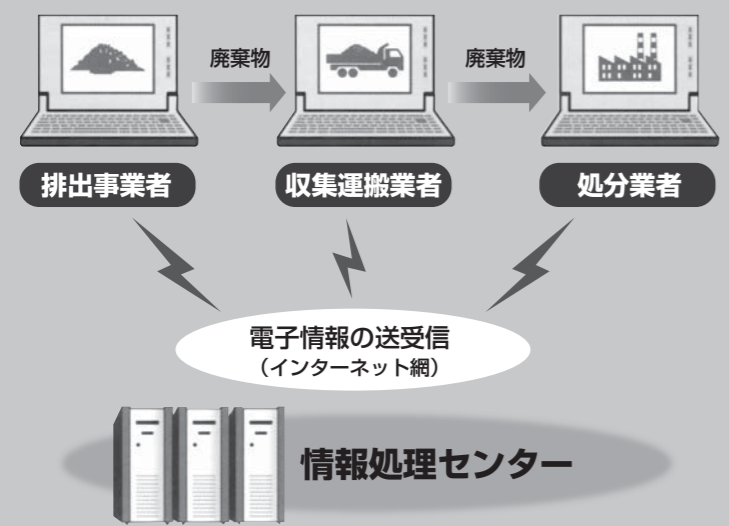
平成26年1月より電子マニフェスト加入料を廃止しました。



電子マニフェストがよくわかる「電子マニフェスト早わかりムービー」をホームページに掲載しました。  
<http://www.jwnet.or.jp/jwnet/e-manifesto-mov/>

## 電子マニフェストの仕組み

マニフェスト情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者が情報処理センターを介したネットワークでやり取りします。



通信網はすべてインターネットに統一され、通信の高速化、処理の迅速化を実現

平成26年6月12日(木)より、新たに「ICカードを利用した運搬終了報告機能」、「Web-EDI機能」、「電子契約機能(保管・検索・閲覧)」を提供しました。

### ● ICカードを利用した運搬終了報告機能

ICカードを利用して、現場でマニフェスト情報の登録と運搬終了報告ができます。

### ● Web-EDI機能

Web方式画面で、多量のデータの送受信(マニフェスト情報の登録、マニフェスト情報の照会等)ができます。

### ● 電子契約機能(保管・検索・閲覧)

産業廃棄物処理の委託契約に係る電子契約書の保管・検索・閲覧ができます。

## センターの事業

- 電子マニフェスト事業  
システムの運用、普及・啓発
- 教育研修事業  
排出・処理業者等講習、PCB講習、排出事業者研修
- 調査事業  
産業廃棄物に関する調査
- 国際事業  
有害廃棄物、産業廃棄物マネジメントに関する情報の収集・提供、国際交流
- 感染性廃棄物容器評価  
容器の評価格付け
- セミナー  
最新情報の提供
- 災害廃棄物対策支援事業  
放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習  
JW災害廃棄物処理支援システムの運用  
放射性物質汚染廃棄物等管理システムの提供
- 出版事業  
廃棄物処理法令集、マニュアル等の発行

お問合せ先

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 情報処理センター  
 サポートセンター TEL:0800-800-9023 FAX:03-5275-7112  
 〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア7階  
 ホームページアドレス:<http://www.jwnet.or.jp/jwnet/>